

宮崎次世代共働事業(次世代育成会議)業務企画提案競技審査基準書

評価項目		評価細目（評価の着眼点）	配点	
1 提案者	実績	・本業務を実施するにあたって十分な実績を有すると認められるか。	10	20
	ネットワーク	・国内外の店舗や旅行代理店など、事業を効果的かつ円滑に行うためのネットワークを有するか。	10	
2 提案内容	趣旨	・本事業の趣旨について理解し、仕様書に沿った提案内容となっているか。	5	50
	独自性	・個性的でインパクトがある内容であり、かつ、企画の構成に関して創造性や独自性が発揮されているか。	10	
	PR・集客	・県人会会員が県産品や観光等の本県の魅力を再発見し、国内外に発信できる取組（しかけ）や県内視察をさせる提案となっているか。 ・県民と県人会との交流を促進し、次世代への継承につながる提案がなされているか。	10	
	実効性	・県民に対する県人会の認知度向上、ネットワークの強化等につながる提案内容となっているか。	20	
	実現性	・実現可能な企画提案となっているか。（不確定要素が多くないか。）	5	
3 実施体制	実施体制	・本業務を適切に実施運営できる体制となっているか。	10	20
	全体スケジュール	・実現可能で、適切なスケジュール（行程表）となっているか	5	
	コンプライアンス	・法令や環境、安全に配慮した提案となっているか。	5	
4 見積価格	経済性	・経費の積算は、委託内容毎にされており明確かつ妥当な金額か。	5	10
		・提案価格に優位性はあるか（配点（5点）×最低提案価格／提案価格）。	5	
総 計			100	

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準である300点(満点500点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準である300点(満点500×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案